

武井たか子の 市議会報告



No. 48
2014
新春号

発行……武井多佳子（松山市議会議員） 発行……2014年1月15日

〒791-8025 松山市衣山2-4-47早瀬ビル2F tel. fax 924-2485

武井たか子を支える会（生き生き政治ネット） <http://www.takei-takako.jp/> e-mail ikiiki@takei-takako.jp

t a k e i ' s c i t y c o u n c i l r e p o r t

みなさま、2014年の始まりをどのようにお迎えでしょうか。多くの国民の反対を押し切って、私たちの「知る権利」を侵害する特定秘密保護法を成立させた政府、福島第一原発の事故の収束も待たず、原発再稼働へ舵を切ろうとする政府、数の力をふりかざす政治に不安を抱く年の瀬でした。2012年衆議院選挙、2013年参議院選挙、改めて選挙結果の影響の大きさを実感しています。

強硬政治を望むものはおりません。是々非々で議論できる民主的な政治であってほしいと願います。それを実現できるのは私たちひとり一人です。一人の力は小さく見えてもその小さなひとり一人が集まれば、社会や政治を変える力になります。あきらめないでいこう、それが未来につながる道だと思いつつ、新年を迎えました。2013年12月議会を報告します。

12月議会 一般質問より

学校図書館、ハード・ソフト両面での充実を！

活字離れが言われる今日、学校図書は子どもたちの自由な読書活動や主体的な学習を支援する身近な存在で、ハード、ソフト両面の充実が求められます。2013年度は図書整備事業5カ年の最終年度、2008年度で図書標準冊数の達成率は中学校44.8%、小学校40.0%と低い状況が続いていましたが、2012年度は中学校82.8%、小学校87.3%に上がる予測です。4年間の決算額は小学校7,460万、中学校2,337万で計9,797万円。今後は達成していない学校に重点を置くとともに、全体で充足した環境が維持できるように予算化すべ

きと考えます。

また、ソフト面の充実として、子どもと読書をつなぐ学校司書の配置



▲味酒小学校図書館を見学

が今後の課題です。現在文科省において、2013年度末を目途に検討されているようですが、学校図書館担当職員の役割及びその資質の向上に関する調査研究協力者会議の資料を見てみると、全国では小学校で47.8%、中学校で48.2%配置されており、その必要性は高まっています。

【質問】 充実した図書環境を維持できる予算へ見直す必要があると考えるがどうか？

【答弁】 図書整備事業は2013年度で終了するが、達成しない見込みの5校は重点的な予算措置で達成できるものとする。引き続き、図書の整備充実に努めていく。

【質問】 現在、司書教諭という形がとられているが、忙しい教師が掛け持ちより専門で担当できる学校司書の方が本当の意味で充実につながるのではないかと。松山市も検討を始めるべきではないかと。今、図書館支援員さんによって支えられているが、今後は学校司書を中心に連携し、運営すれば、さらに支援員さんの役割も生かされるのではないかと？

【答弁】 学校司書にあたるものとして学校図書館運営支援員を配置している。今後、国の動向を注視しつつ、より質の高い支援ができるよう、引き続き、支援員の活動時間の拡充に努め、研修を充実させ、資質の向上を図りたい。

【質問】 子どもの健康保持や学習への集中という面からも適度な湿度・室温は欠かせず、学校施設にもエアコンを導入する時代に来ている。中でも図書館への導入は優先度が高いと考える。エアコンの導入を検討するべきではないかと？

【答弁】 補助事業である耐震補強、大規模改造工事の中で実施できる図書室に取り組んでいる。近い将来、校舎の長寿命化に取り組む必要があり、予算に制約はあるが、国庫補助を有効活用し、環境整備に努める。

2014年3月議会の日程は未定です。武井たか子是一般質問を行う予定です。

再度、継続審査 横谷埋立センター水処理施設改良工事の請負契約—当初計画の甘さは否めず、次期計画の詳細説明も果たせず、行政責任が問われる！—

横谷埋立センターは、全国でも数少ない脱塩処理機能を持つ水処理施設で、約10億円をかけて水i n g（旧荏原製作所）によって建設され、2003年から10年間運転してきました。浸出水が脱塩機能を上回る塩分濃度で処理ができないことから、7億4025万円で新たな設備へ改良工事するために、



▲浸出水貯留池

水i n g株式会社と特命随意契約を結ぶというものです。市民の分別の徹底により埋め立てゴミが減少し、焼却灰の割合が高くなったことが原因といいますが、当初予算の1億6030万円に加え7億5180万円の債務負担行為と併せて9億1210万円の工事費となり、当初の建設費とあわ

せると20億に上る処理施設になります。慎重に審査する必要があります。

3月議会の環境下水委員会では随意契約の不透明さや当初計画の見通しの甘さ、エコ次亜をつくり下水浄化センターで使うという不確実さを指摘していました。ところが9月議会においてそれらの指摘に対する納得のいく説明は行われず、むしろ詳しく聞けば聞くほど疑問がわくといった状況です。

例えば、貯留池の浸出水が越流する危機感が高まっているという説明の一方、工事から運転開始まで約1年かかるその間の危機管理については具体的に示されない。今年度から新西クリーンセンターが運転開始し96,000トンのゴミは灰溶融されるため、南クリーンセンターの34,000トンの焼却灰になり量は大幅に減少することによる影響の見通しは示されない。さらに徹底した説明責任が求められると考え、質問しました。

【質問】 10年間の処理状況の推移をみると、想定した塩分処理能力2,000mg/lに対して初年度から4,830mg/lで、その後も8,000～9,000mg/lで推移している。予測の甘さは否めない。この点をどのように評価・検証しているのか？

【答弁】 全国8カ所の処分場の調査記録からの情報を基に2,000mg/lの塩分処理能力を設定した。ごみ減量化を積極的に推進した結果、埋立物全体に占める焼却灰の割合が当初の5割から9割に増加したため、降雨により塩類が大量に浸出水にとけだし、設計値を超えることになり、当初計画の甘さで生じたものではない。

【再質問】 全国8カ所のうち、一カ所は10,000mg/l、一カ所は6,000mg/lの塩分濃度になっている。2カ所を除き平均をとるとするのは不自然ではないか？

【答弁】 当初予測することは困難であり、過大投資となることを考え、2,000mg/lと設定した。

【質問】 600mm/日の降水量に対して水位が9.76なら越流することはないとのこと、局地的な降雨300mm/日で水位保持限界が11.5メートルということですが、その頻度及びその際の危機管理への対応をどのように備えているのか？

【答弁】 過去の気象データから300mm/日の降雨の記録はないが、同程度の降雨の可能性は考えられるため、対策として、①貯留池底部に堆積している汚泥の浚渫、②濃縮塩水の処理の外部処理委託、③非常事態には浸出水を埋立地に返送するなど、越流防止の対策をとることとしている。

【質問】 南クリーンセンターから出る焼却灰は旧西クリーンセンターに比べてはるかに少ない。灰の量が減れば塩分濃度は下がると考えられる。焼却灰の減少による塩分濃度への影響をどのように見通しているか？

【答弁】 焼却灰の割合は現在90%あるものが平成52年には70%になると推計しており、高い割合に変わりない。また埋立終了後10年以上塩分濃度は低下しない研究結果もあり、塩分の浸出は今後も続き、単年の塩分濃度の低下は見込めないと考える。



▲埋立現場

ごみの焼却処分から再資源化へ発想の転換を

これは、『ごみは増える、ごみは燃やす』という環境に逆行した考えから脱せない松山市の廃棄物行政が招いた結果です。そもそも運転開始初年度から能力を上回る塩分濃度なんて考えられません。ごみ減量が基本にあれば、焼却灰の割合が増えることは当然想定しなければなりません。また、フライブルクのように生ごみを発酵させ、バイオガスで発電し、再生可能エネルギーとして使うこともできます。相変わらずごみを燃やし、灰を埋めて処分するという旧来型の発想から転換できないことが最大の問題です。

犬・猫の殺処分ゼロのまち松山を目指して

私はこの夏5匹の子猫を拾い4匹を里親に託しました。野良犬は減っているけれど、野良猫は減っていないのではという実感があり、松山市の状況を見ると、その感覚は数字で証明されました。過去5年で、犬の引き取りは2008年577頭が2012年465頭で122頭減少、それに比べて猫の引き取りは2008年916頭が2012年954頭で38頭と増えています。里親への譲渡を見ると、犬は1割を超え徐々に増えていますが、猫の場合は2012年で6%という低い状況です。引き取った犬・猫の死亡率をみると、2012年犬43%、猫92%、松山市では引き取られた猫のほとんどが死んでいます。猫の引き取り状況には目立った特徴があります。一つは拾得者からの引き取り数が2008年663頭に対し2012年868頭と3割も増えている、二つは収容中に死亡する割合が3割と多い状態が続いていることです。

収容する猫の場合、子猫が6割を占めることも理由のようですが、施設環境にも問題があるのではないかと思います。

動物行政の根拠となる動物の愛護及び管理に関する法律は、1999年、2006年、2012年に改正されました。2012年の改正では事業者への規制強化、行政による犬・猫の引き取りを拒否できる要件の設置などが充実しました。新たに示された「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」では、適正飼養の推進による動物の健康と安全の確保の中で、殺処分数の減少に向けた更なる取り組みが求められ、中核市の犬・猫の引き取り数を2023年度までに2004年度の75%減を目指すことと示されています。所有者への返還や里親への譲渡にむけてネットを利用し、更なる殺処分率の減少に取り組むことが掲げられています。

【質問】 松山市の2023年度目標は2004年度引き取り数犬921頭、猫677頭と合計1,598頭の75%減で399頭となる。2012年度犬・猫の引き取り数は1,419頭だから、2023年度目標399頭に対し、今後10年間で1,020頭、年間102頭を減少させなければならない。私は熊本市のように殺処分ゼロを目指すべきと考えるが、松山市はこの目標をどう捉えているのか？

【答弁】 今年度、国の指針に基づき、愛媛県が改定する「動物愛護管理推進計画」で引き取り数を減らす対策や目標値が示されるので、松山市はこの目標に向けて有効な対策を検討したい。

【質問】 全ての犬・猫に生きるチャンスを与えるために、ネットでの里親募集や譲渡会の開催を増やすなど具体的な充実にどのように取り組む考えか？

【答弁】 ホームページを活用した情報提供による里親探しを検討したい。譲渡会は愛媛県と共催しているので、回数を増やすことについて県と協議したい。

【質問】 死亡率が9割を超える猫の問題に対して根本的に取り組む必要があるのではないかと。収容中に3割が死亡している施設を殺処分施設化させない改善が必要と考えるがどうか？ 避妊手術への助成の予算を増やし、野良猫も対象となる制度であることももっとアピールすべきと考えるがどうか？ 地域猫への取り組みをどうやって実行するか、もう具体化する時期に来ているのではないかと？

【答弁】 獣医師の健康チェックは行っていないが、収容中に死亡する確率が高い子猫にはミルクを与えるなど、適切な環境確保に努めている。不妊・去勢手術へ補助事業のさらなる拡大は今後検討したい。また、野良猫も対象となることについてはホームページなどで周知したい。地域猫についてはかえって捨て猫が増加し、被害が拡大している事例も見られ、慎重に検討していきたい。

野志市長に伊方原発がある県内自治体の首長として原発政策への責任ある態度を求める！

東日本大震災、福島第一原発事故から2年9カ月、事故の収束は程遠く建屋は高濃度の放射能に汚染されて、原因究明もできていません。漏れ続ける汚染水、海に垂れ流し放射能汚染を拡散する状況がいつまで続くのかと不安が募ります。

12月1日城山公園で「NO NUKES えひめ」が開催されました。参加者約8,000人、県内のみならず全国各地から伊方原発再稼働反対の声を上げました。このような市民、県民、国民の声はもう消えません。

今、伊方原発の再稼働が迫っています。60キロ圏内にある松山市にとって重大な事態です。野志市長は市民の脱原発の声をどう受け止めているのか、50万市民の安全を守る立場から伊方原発の廃炉を求めるべきではないかと問いました。ひとたび地震が起きれば否応なく松山市にも放射能被害が起こります。フクシマの現状を目の当たりにしてもなお相変わらず国や県任せの答弁でした。自らの判断を避けているとしか思えない発言には、残念ながら伊方原発への危機感は感じられませんでした。

武井 たか子 3期目 (2010年～2013年)の報告 No.2

大きすぎる新西クリーンセンターはごみ減量に逆行するとひとりで訴え続けた！

新西クリーンセンターは、2009年から建設し、2013年に運転開始しています。2005年、松山市の焼却ごみは年間約13万トに減っているにもかかわらず、その約1.6倍の20万トというごみ量予測のもと、新西クリーンセンターでは11万7000トを焼却する計画でした。結局、南クリーンセンターではわずか1万トを処理するために年間約13億円もの運転管理費がかかることになってしまうため、高い処理費で少量のごみを燃やすことの問題を指摘すると、新西クリーンセンターの処理量を9万6000トへ減らし、南クリーンセンターの処理量を3万4000トにするという帳尻合わせを行う。南クリーンセンターの高い運転管理費は削減をすべきと指摘すると、運転する焼却炉を3炉から2炉へ、特に経費のかかる灰溶融は中止する。これらは全て行政の過大なごみ予測が招いた結果です。私は新西クリーンセンターをめぐってはこんなやり取りを繰り返してきました。

建設に取り掛かる時点ですでに計画が崩れていても見直すことなく推し進める、責任を取らない行政に愕然としてきました。大きな西クリーンセンターが運転開始した今となっては焼却施設を一つだけにして、燃えるごみの5割を占める松山市の生ごみをフライブルクのようにエネルギーに変える次の提案をしています。また粘り強く取り上げていきます。

活動報告

SACHIKO 性暴力救援センター・大阪を見学

性暴力救援センター・大阪は病院拠点型のセンターです。このようなセンターは全国に11カ所(2013年10月時点)あり、その内病院拠点型は6カ所あるそうです。

被害者へのサポートは急性期の対応が必要であり、病院の役割が大きく、医療関係者の性暴力の問題への理解は重要ポイントだとわかりました。24時間体制のホットラインと産婦人科救急医療体制、継続的医療、心のケア、警察・弁護士・カウンセラーとの連携など支援は多岐にわたる総合的なもので、支援する側の体制や人材の確保は大変なことだろうと思いました。SACHIKOは理解ある病院の協力体制がベースに

あり、ウィメンズセンター大阪という活動団体に支えられていました。全国的に注目されていて、見学希望者が多いとのこと。SACHIKOに学び、女性の人権という理念がしっかりと確立したセンターが増えてほしいです。そのためには運営に公的な資金を投入することが急がれる課題だと思いました。

2010年の開設からの対応状況について伺いました。被害者の64%が未成年、うち22%は性的虐待で、加害者は父親61%(内訳:義父33%、実父28%)であることが分析されていました。支援を通して性的虐待の深刻な実態が明らかになりました。今、自治体では子どもの虐待が増加



▲SACHIKO相談室にて

傾向です。DVや虐待など家庭内でおきる暴力は見えにくく、特に子どもは声を上げる力が弱く、長年被害に苦しむケースもあるようです。今後より理解を深め、早急に対応しなければならない問題だと実感しました。松山市でも体制を強化して取り組むよう働きかけたいと思います。

議会基本条例と政治倫理条例

私は議会の情報を公開し、チェック機能を高めるためには議会基本条例が必要と訴え、策定メンバーの一人として、勉強し、提案してきました。ところが、2013年6月寺井議長が選挙も経ず議長に居座るといふ議会改革に逆行した行動を取ったことから、そのまま議会基本条例を制定できず、やっとの思いで作りに上げた条例の制定を見送ることになりました。また、2013年は議員の逮捕が続きました。松山市議会として信頼回復への姿勢が問われています。政治倫理条例の制定も迫られています。

2014年は改選期という節目の年、3月議会までに二つの課題をやり遂げることは困難と判断し、次期メンバーにゆだねることになりました。本当に残念でたまりません。

これまでに費やした多くの時間と労力を無にしないよう、2つの条例の成立を目指して行きます。

特定秘密保護法に反対!

12月5日、国民の知る権利を侵害する特定秘密保護法に反対し、共産、社民、ネットワーク市民の窓の議員7名で、街頭行動を行いました。残念ながら、法律は成立。12月議会の最終日に廃案を求める意見書を提出しましたが、松山市議会では賛成少数で可決しませんでした。賛否の結果は、松山市議会ホームページで公開されています。